

平成30年11月19日
関東森林管理局
森林総合研究所

「ニホンジカ被害対策に係る協定」成果報告会の開催について

関東森林管理局では、平成25年7月に森林総合研究所との間において「ニホンジカ被害対策に係る協定」を締結し、ニホンジカによる森林被害の防止について相互に連携して取り組みを進めてきました。

今般、ニホンジカの分布域の拡大などにより森林被害が深刻化している実態等を踏まえ、協定の内容を一部見直した上で、新たな「ニホンジカ被害対策に係る協定」を締結することとしました。

併せて、これまで協定に基づき取り組んできた成果を総括し、今後のシカ被害対策に繋げるための成果報告会を開催します。

記

- 【開催日】①協定締結式 平成30年11月27日（火）13時30分～14時00分
②成果報告会 平成30年11月27日（火）14時30分～17時00分

- 【場 所】 群馬県前橋市岩神町4-16-25
関東森林管理局
①協定締結式 局長室
②成果報告会 2階 大会議室

- 【内 容】「ニホンジカ被害対策に係る協定」の成果報告
1 ニホンジカの動向について
2 富士山国有林におけるニホンジカ対策
3 関東森林管理局管内におけるシカ対策への取組
4 森林総合研究所における研究動向

※なお、プログラムは都合により、変更となる場合があります。

- 【その他】 成果報告会はどなたでも聴講できます。
(参加見込み人数 約100名 事前申込不要、参加無料)

【お問い合わせ先】

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25
林野庁関東森林管理局 保全課 生方・上野
TEL：027-210-1179 FAX：027-210-1182

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 広報普及科 片岡・小松
TEL：029-829-8372 FAX：029-873-0844

本資料は、林政記者クラブ、農林記者会、農政クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、筑波研究学園都市記者会に配付しています。

林野庁関東森林管理局と国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 とのニホンジカ被害対策に係る協定について

【協定締結の経緯】

- ・ 関東森林管理局においては、管内の多くの森林において、ニホンジカによる食害が急増し、森林生態系の存続が危ぶまれている状況。
- ・ 森林総合研究所においては、ニホンジカ被害防止に係る技術開発等に取り組んでおり、ここで得られた学術的知見を国有林の現場で具体的に応用し、より効果的な手法の確立を進めていくことが必要。
- ・ このため、平成25年7月10日に両者間で「ニホンジカ被害対策に係る協定」を締結。

【協定の主な内容】

- ・ 「ニホンジカの個体数調整管理」、「ニホンジカ被害からの植生保護と回復」、「ニホンジカ生息環境の管理」に係る技術開発、実証試験等を計画的に推進。
- ・ 新しく開発された技術・情報を民有林関係者等へ普及啓発するとともに、技術や知見を有する人材の育成を進める。
- ・ 先進的な対策モデルとして、静岡県内の富士山国有林において新たな捕獲方法を含めた頭数調整や植生の回復・保全方法等に係る技術の開発・実用化に連携して取組む。

【協定に基づき取り組んだ事項】

- ・ ニホンジカの生息状況確認を関東森林管理局作成のチェックシートにより行い、森林被害の早期把握を実施。また、その結果を森林総合研究所にて分析。
- ・ 森林総合研究所による被害防止に向けた研究成果について、関係者に対して研修等により情報提供を行い、普及啓発を実施。
- ・ 富士山国有林では、森林総合研究所の助言を踏まえ、銃等による捕獲を集中的に実施。その結果、森林総合研究所の推定によれば、富士山地域におけるシカの生息密度は低減している状況が見られる。

【新たな課題】

- ・ 皆伐、再造林の増加を踏まえたニホンジカ被害対策の低コスト化に係る技術開発・実証試験等を進めることが必要。
- ・ 富士山地域において一定の成果が得られたことを踏まえ、個体数調整に係るさらなる技術開発に取り組むとともに、その成果について、他地域への普及を図っていくことが重要。

【新たな協定締結】

- ・ 上記の新たな課題を踏まえ、これらの内容を盛り込んだ新たな協定を平成30年11月27日に締結予定。



平成25年の協定調印式



誘引捕獲の様子



給餌による誘引



忍び獵の様子